

第59回石垣島まつり2023 出店 募集要項

出店日時：令和5年11月4日（土）～5日（日）2日間

- (1)営業時間 4日(土) 11:00～20:40 (搬入時間 7:30～10:15)
5日(日) 11:00～20:40 (搬入時間 7:30～10:15)
- (2)片付け 各日 20:40～
- (3)消灯時間 各日 20:40

※両日搬出車両が入れる時間は【21:30～】です。
※初日 9:00 から保健所による確認を行います。

営業場所：《飲食》新栄公園広場の区切られたスペース内で営業する。

《玩具》石垣市民会館前歩道の区切られたスペース内で営業する。

出店資格：地元業者等

募集店数：《飲食》28業者程度（1業者1ブース）※**団体枠**10業者程度

《玩具》10業者程度（1業者1ブース）↳（部活資金造成やPTA等）

出店料：《飲食》：80,000円（2間×4間） 《玩具》：55,000円（2間×2間）

《共通》：4,000円（ゴミ処理料金）

※出店料は抽選の結果、出店が確定した業者のみ説明会で徴収します。

※テントは各業者で準備すること。

申込先：石垣市商工会 住所：石垣市浜崎町1-1-4 電話：0980-82-2672

申込で必要なもの

- ・出店申込書（商工会窓口で配布 若しくは 商工会HPからダウンロード）
- ・臨時営業許可証 or 簡易営業許可証（飲食のみ）
- ・総合食品賠償共済の保険証券等（加入が確認できる書類）（飲食のみ）注1

申込期間：令和5年9月1日（金）～9月13日（水）

※土・日曜、祝日を除く9:00～17:00まで受付。応募多数の場合は抽選とする。

抽選会：令和5年9月20日（水） 10:00～（石垣市役所第1・2会議室）

※募集枠を超えない場合、抽選会はありません。

説明会：令和5年9月22日（金） 10:00～（石垣市役所第1・2会議室）

※石垣島まつりへ出店される方だけの説明会です。

※説明会当日、出店料の納付ができない場合、出店を取り消す可能性があります。

その他

- (1) テントは既製品の標準型（2間×4間）を使用し設営・撤去は指示どおり行う。
- (2) 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。
- (3) 出店権利の転売ならびに店貸しは禁止する。
- (4) 販売価格を見やすい場所に表示し、適正な価格で販売する。
- (5) 交通規制を守り、品物の搬入・搬出は交通規制時間帯以外に行う。
- (6) 営業許可を必要とする者は、保健所の臨時営業許可を受けること。
- (7) 酒類販売を行う者は、税務署の期限付酒類小売業免許を届け出ること。
- (8) 盗難等の事故が発生した場合は、実行委員会はその責任を負わない。
- (9) 前売りチケットは禁止とする。
- (10) 発電機の使用については、事務局と調整すること。
- (11) 消火器を設置すること。（火器を取り扱う事業者）
- (12) 飲食料品提供時の容器について、環境保護の観点から紙容器の使用を推奨する。



八重山保健所 HP

※各条件に違反した場合は出店をただちに中止させ、翌日からの出店についても差し止める。なお、その場合は出店料及び協賛金の返還を行わない。次年度以降の出店申し込みについても検討す